

再生可能エネルギーの全量買取制度を巡る課題

飯田哲也@環境エネルギー政策研究所

■現状の課題(経産省オプションの問題点)

- ・ 個別負担だけを強調しすぎ、大きな視点での長期的視点がない
- ・ 全量買取制度の基本原理を無視～普及がイノベーションを促す
- ・ 価格決定の根拠と原則がない～IRR8%という相場感
- ・ 不公平を拡大する制度～「余剰は省エネ促進」という神話に囚われすぎ
- ・ 自然エネルギー事業に冷淡～グリーン経済を中心に自然エネルギーを置くべし

■「公共政策」から見た問題点

- ・ 過去の失敗に学ぶ姿勢がない
- ・ 政策の公共性よりも省益と既得権益が優先する
- ・ 省益で選抜される「有識者」と閉じた政策プロセス
- ・ 制度設計が粗雑で、世界の「知の常識」に背を向けている
- ・ 官僚「政局」が常に優先され、「ドロ縄・やつつけ」の制度設計を繰り返す
- ・ 「霞ヶ関文学」とトリックで、省益に誘導する

1

全量買取制度は他の負担とのバランスで考えるべき



(出典: 桜井啓一郎氏作成(元データは財務省貿易統計))



3

再生可能エネルギーの全量買取制度 ISEP オプション

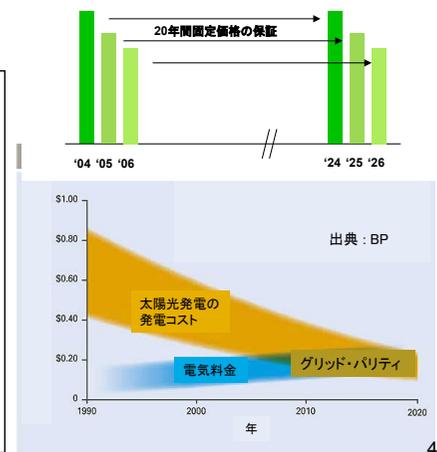
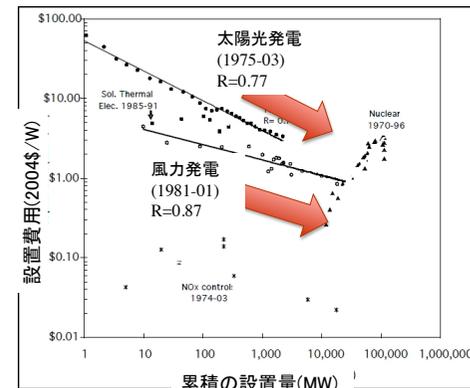
- 固定価格買取制度について、**全量買取を基本としつつ、再生可能エネルギーが最大限導入することで、将来の気候変動やエネルギー供給のリスクを回避し、かつ化石燃料の高騰や核廃棄物処分などで生じる将来世代の負担を最小限に抑える持続可能なエネルギー供給を目指す制度設計を行うこと**とした。
- 買取対象、買取価格、買取期間等の論点については、様々な選択肢があり、組み合わせ方(ケース)も多数考えられるが、**諸外国および日本の豊富な知見を踏まえ、その成功や失敗を謙虚に学びつつ、公共政策としての原則と上の目的に照らせば、いずれも選択肢(オプション)は限定されることとなる。**

ケース	A. 買取対象	B. 住宅用太陽光の取り扱い	C. 新設・既設	D. 買取価格	E. 買取期間	買取総額 CO2削減コスト
ISEP	A3: 実用されている「持続可能な自然エネルギー」 ・ 中小水力(1万kW以下の持続可能な水力) ・ 近代バイオマス(効率80%以上の燃焼) ・ 太陽光発電 ・ 風力発電 ・ 地熱発電	B1 全量買取	C1 新設	D3 段階的低廉型のコストベース ・ 種類毎 ・ 条件毎(規模等) ・ 価格低下の予告	支援期間15年 その後は回避可能原価 + 環境価値	短期: 大 長期: 小
備考	「New Renewable」を基本とする	・ 不公平の悪影響は基本 ・ 「省エネ効果」は限定的	既設は既契約でカバー ・ 既設RPS契約を保全する	・ プロジェクトIRR 8%(15年)が基本		

2

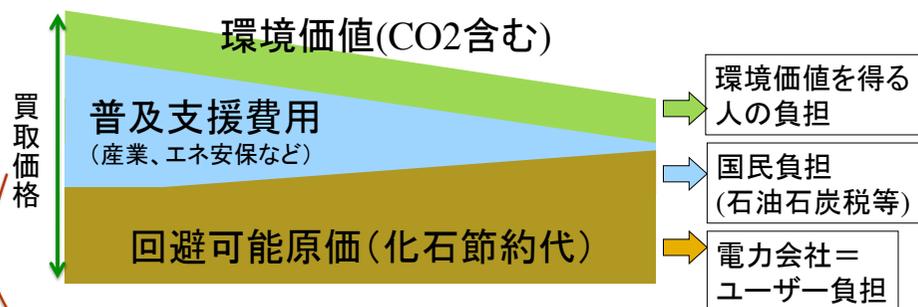
すべての自然エネルギーは普及によってコストダウンする

- ➡ 各自然エネルギーごとに妥当な価格を決めて普及を促す必要性
- ➡ 価格はステップダウンを予告する



4

全量買取制度の費用負担は3層構造で考える



■ 買取価格は「15年の事業利回り(IRR)=8%」を基本とする

	日本(現状)	ドイツ	フランス	オンタリオ州
買取対象	余剰のみ	全量	全量	全量
買取期間	10年	20年	20年	20年
住宅用	¥48	¥57.5	¥80.5	¥65.8
小規模	¥24	¥52.9	¥43.9	¥52
事業利回り	▲6%	7%	8.5%	8%

※「15年の事業利回り(IRR)=8%」は長期金利(約4%)に適正な利益を乗せた水準として国際的にも推薦されている(UNEP-SEFI)

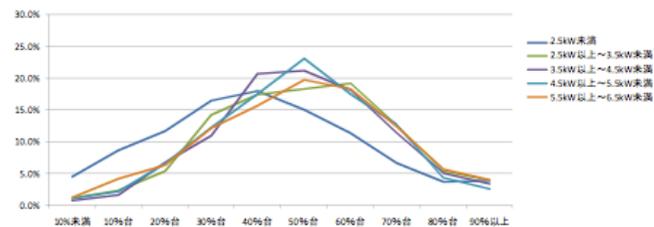
5

余剰電力はバラツキが大きく、不公平な制度となる

- ・ 家庭の規模(数kW)でも「余剰率」は0~90%までバラツキが大きい
- ・ 規模が大きくなると(数十kW~)、ほとんど「余剰」が期待できない
- ・ マンションのベランダ太陽光も、ほとんど「余剰」が期待できない

(参考)住宅用太陽光発電設備における余剰電力比率分布

○全体の7割程度を占める家庭等における発電設備について、全国から無作為に抽出した2万軒の住宅につき、一定の前提に基づきその余剰電力比率を調べたところ、概ね60%弱となった。

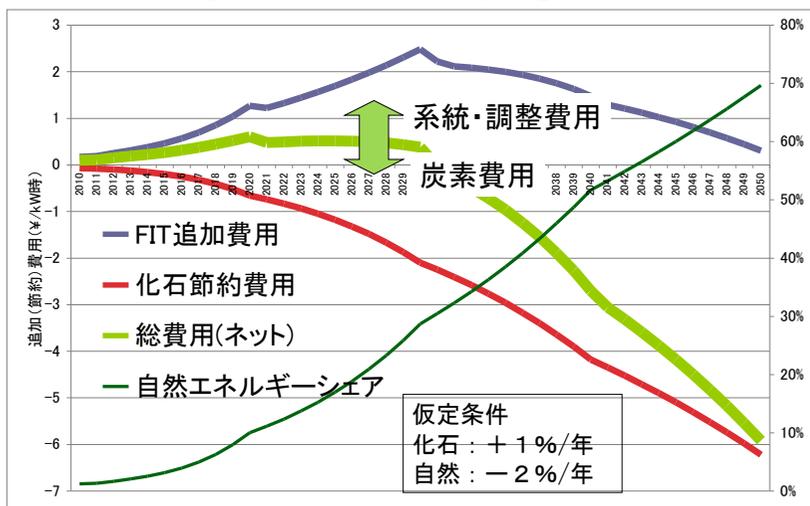


「余剰率」は0~90%までバラツキが大きい

7

全量買取制度の負担と便益は長期的な視点で考える

- ・ 当面の「負担」は、将来への「大きな投資」となる



6

初期補助金を廃止すべき8の理由

初期の補助金なしでも、全量買取費用だけで採算が取れる買取価格を設定すれば、初期投資は融資で賄える

1. お金の非効率...約1割もの税金が手数料で消える(現状でも約40億円のロス、市場拡大すればさらに大きくなる)
2. 効果の非効率...発電量と無関係に一定のお金がもらえる
3. 時間の非効率...申請者も国も膨大な事務作業が発生する
4. お金の制約...普及が年1回の予算の範囲内に限定される
5. 時間の制約...設置が年1回の補助交付期間に限定される
6. 制度が無用に複雑化...全量買取制度を入れた後も、わずか1割の補助金を残す理由なし
7. 税金の節約...国税は膨大な借金(国債償還)に充てるべき
8. 補助金を口実にした押売商法を助長する

8